

令和3年12月17日 立川市広報課
送付文書 計1枚

報道機関 各位

令和3年度子育て世帯への臨時特別給付

現金10万円を一括給付します

立川市では、国の経済対策として実施する、「子育て世帯への臨時特別給付」について、現金10万円を一括給付する方針を決定しました。

本事業は当初、年内に現金5万円を給付し、来年春に向けて5万円分のクーポン等を給付するとされていましたが、国会審議等を踏まえて現金10万円を一括給付することについて容認するという見解を国が示したことから、本市では10万円を一括給付することといたしました。

本市で児童手当の支給を受けている方には、12月27日に10万円を給付いたします。それ以外の方にも1月以降順次、現金10万円を給付する予定です。

【問い合わせ】

立川市子ども家庭部子育て推進課 担当：五箇野 豊

TEL 042-528-4342